

令和六年四月度 御報恩御講拝読御書

諫 曉 八 幡 抄

弘安三年十二月

五十九歳

今日蓮は去ぬる 建長五年 丑 癸 四月廿八日より、  
今弘安三年 太歳 庚辰

十二月にいたるまで二十八年が間 又他事なし。 只妙法蓮華經の

七字五字を日本国の一切衆生の口に入れんとはげむ計りなり。 此

即ち母の赤子の口に乳を入れんとはげむ慈悲なり。

令和六年四月度 御報恩御講 『諫曉八幡抄』 (御書一五三九<sup>六</sup>八行目〜一〇行目)

【通釈】

今日蓮は、去る建長五年癸丑(みずのとうし)四月二十八日より、今、弘安三年太歳庚辰(かのえたつ)十二月にいたるまで二十八年の間、また他事はなく、ただ妙法蓮華經の七字五字を日本国の一切衆生の口に唱えさせようと励むばかりである。これはすなわち母親が赤子の口に乳を含ませようと励む慈悲(と同じ)である。

【主な語句の解説】

諫曉：諫(いさ)め諭すの意。相手の誤りを指摘して正しく導くこと。

八幡：八幡大菩薩のこと。八幡神ともいい、大梵天・帝釈天・天照太神等とともに法華經、並びに法華經の行者を守護する諸天善神とされた。大聖人は、その本地について「月氏にては釈尊と頭はれて法華經を説き給ひ、日本国にしては八幡大菩薩と示現」(智妙房御返事・御書一五二六)と仰せられている。慈悲：他に対し、樂を与え苦を取り除くこと(拔苦与樂)を望む心の働き。親が子を慈しむように、仏が一切衆生を哀れみ、救済しようと願う心をいう。

【背景と大意】

本抄は、弘安三(一二八〇)年十二月、日蓮大聖人が五十九歳の御時、身延において著された御書です。御真蹟は総本山大石寺に嚴護され、御靈宝虫弘大法会において披露されています。本抄の対告衆は明らかではありませんが、末文に「各々我が弟子等はげませ給へ」(御書一五四三)とあることから、門下一同に与えられたものと拝せられます。

この年の十一月十四日、鎌倉・鶴岡八幡宮の宝殿が火災によって焼失しました。この原因について本抄では、本来法華經の行者を守護すべき八幡大菩薩が、謗法の人々を守護したことによる報いであると示されます。そして、八幡大菩薩に対して、法華經の会座における誓いを果たすため、速やかに謗法者を治罰し法華經の行者である日蓮を守護するよう諫言されています。

さらに、末段において「日は東より出づ、日本の仏法、月氏へかへるべき瑞相なり」(同右)と、妙法広布の大確信を披瀝され、本抄を結ばれています。

## ○真の慈悲行

本日拝読の御文に「母の赤子の口に乳を入れんとはげむ慈悲なり」とある、大聖人が諸難に敢然と立ち向かい、人々を救済しようとしたのは、ひとえ末法の御本佛として、親が我が子を守り育てようとする大慈悲心によるものです。

私達の仏道修行には自行と化他行があり、化他について、総本山第二十六世日寛上人は『観心本尊抄文段』に「自行若し満つれば必ず化他有り。化他は即ち是れ慈悲なり」（御書文段二一九）と指南されています。

大聖人が、宗教の正邪によって人々の幸・不幸、成仏・不成仏が決すると教示されている。私達は慈悲心を旺盛に、心から相手の幸せと成仏を願い、不幸の根源である謗法の恐ろしさを教えるべきです。そのような振る舞い、人々を正法に導き帰依せしめていく折伏こそが、真の慈悲行となるのです。

## ○「正直」の南無妙法蓮華経を「正直」に実践する

本抄に「八幡の御誓願に云はく『正直の人の頂を以て栖と為し（下略）』（御書一五四二）とあるように、八幡大菩薩は本来、正直な人の頭に宿り、その人を守護するとされます。

この「正直」ということについて、大聖人は『法門申さるべき様の事』に「法華経計りこそ正直の御経」（同四三四）、『下山御消息』に「経々宗々を抛ちて、一向に法華経を行ずるが真の正直の行者にては候なり」（同一一三九）と仰せられています。つまり、法華経こそ方便を一切帯びない真実の教え、正直の教えであり、また一切の謗法を捨てて、法華経のみを信じ行ずる者こそ「正直の人」に他ならず、諸天の加護を受けることができるのです。

末法において信じ行ずる法華経とは、大聖人の説かれた寿量文底下種の南無妙法蓮華経であることはご承知のとおりです。『御義口伝』に「今末法にして正直の一道を弘むる者は日蓮等の類に非ずや」（同一七三三）とあります。身延日蓮宗をはじめ題目を唱える教団が多くなか、私達本宗僧侶だけが「正直の一道」である本門戒壇の大御本尊への信心を正しく弘める使命があるのです。世上混乱の今こそ、正直の教えを正直に実践し、広布に向かって大前進してまいろうではありませんか。

## ○御法主人御指南

折伏を行ずるに当たって大事なことは種々説かれておりますが、その根本となるものは慈悲であります（中略）御本仏の広大深遠なる大慈大悲を我が身に移し、一途に相手の幸せを願う一念に徹して励むことが肝要であります。この一念がないと「慈無くして詐（いつわ）り親しむは彼が怨なり」の譏（そし）りを受けないことになりません。（大白法・平成二十二年一月一日号）

今月は立宗会の月でもあります。宗旨建立以来、「一切衆生の口に妙法を入れる」という大聖人の大慈大悲のお振る舞いを拝し、私達も一人でも多くの人に、この妙法を唱えさせるべく折伏に立ち上がりましょう。

そして諸天の加護のもと、あらゆる障魔に打ち勝ち必ず誓願を成就していく、これを強く決意いたしましょう。